3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成21年７月27日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第２号
旭川市永山町11丁目63番地の１
再生債務者　株式会社藤六食品
１　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月24日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再）第６号
福岡市早良区早良２丁目22番21号
再生債務者　有限会社介護
代表者代表取締役　吉川　宏子
１　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年10月13日から平成21年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第７号
大阪市城東区鴫野東３丁目25番22号
再生債務者　株式会社ワークトーヨー
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年９月29日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年７月24日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
福岡県久留米市中央町35番地12
再生債務者　かど七商店こと　工藤　孝一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年７月28日
福岡地方裁判所久留米支部

再生手続終結

平成１７年（再）第５号
千葉市若葉区野呂町635番地の３
再生債務者　新日輸送株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成21年７月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１７年（再）第３７号
兵庫県三田市テクノパーク21番６、認可決定時の所在地大阪市福島区海老江１丁目11番１号
再生債務者　トーテックス株式会社（旧商号東邦テクトロン株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年７月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第５５号
大阪市中央区北浜２丁目３番９号、開始決定時の本店所在地大阪市中央区南船場３丁目３番29号
再生債務者　株式会社ＢＯＯＫＳ＆ＮＥＷＳ・ＭＩＺＵＳＨＩＭＡ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年７月27日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第６８号
大阪市西淀川区福町１丁目４番14号
再生債務者　株式会社今井三正堂
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル４階　フェニックス法律事務所　弁護士　小寺　史郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年７月29日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１０８号
さいたま市桜区大字五関380番地３
再生債務者　白間　哲郎
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１１０号
埼玉県久喜市東５丁目31番11号　フィオーレシマダ301号
再生債務者　宮本　雅幸
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１２３号
さいたま市見沼区大字小深作367番地１　大宮東パーク・ホームズ103
再生債務者　山川　　靖
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２５号
千葉県君津市北子安４丁目11番５号
再生債務者　田村　龍一
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月16日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（再イ）第６０号
愛知県豊田市美里５丁目18番地20　フェニックスウチダⅡ―201号
再生債務者　酒井　利昭
１　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月26日から平成21年９月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第４８０号
札幌市手稲区前田４条10丁目７番19号
再生債務者　近藤しげみ
１　決定年月日時　平成21年７月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月20日まで
４　一般異議申述期間　平成21年９月３日から平成21年９月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部